

京都府警察本部少年課

少年サポートセンター



専任の職員が、少年についての各種相談を電話(ヤングテレホン)・面接・メールにて受けています。不登校についての専門的支援は行っておりませんが、ご相談はお受けできます。



1 利用対象

20歳未満の方とその保護者、またはこれに代わる方



2 利用方法

- ・ ヤングテレホン TEL (075)551-7500 随時
- ・ 面接相談 ヤングテレホンに連絡して下さい。
- ・ メール相談 パソコンから <http://www.pref.kyoto.jp/fukei/>
携帯電話から <http://www.kyotofukei-syonen.jp/i>



3 利用時間

- ・ ヤングテレホン 24時間無休
- ・ 面接相談 午前9時～午後5時45分(土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く。)
- ・ メール相談 24時間受付(ただし、回答には数日要します。)



4 主な相談内容

少年に関する非行問題や犯罪被害等の各種相談



5 費用

無料



6 施設規模

相談室3室



7 その他

少年相談と関連のないものやいたずらと思われる相談はお受けできません。また、事件・事故等緊急の場合は110番をご利用下さい。



8 問合せ先

京都府警察本部少年課少年サポートセンター
(市バス「五条坂」下車、京阪「清水五条」下車)
〒605-0862 京都市東山区清水四丁目 185 番地 1
TEL (075)551-7500(ヤングテレホン)

